

こんなとき、どうする？ 困ったときの アドバイス



出典：(一社)北海道消費者協会「北のくらし」No 525-2

パソコンのOS 事業者に相談したはずが 有料質問サイトだった

Q 3カ月前、パソコンのメールが使えなくなり、家電量販店に相談したところ、パソコンのOS 事業者に問い合わせるように言われた。ネットで問い合わせ窓口を探してチャットで相談し、リモートサポートでメールの不具合は解消された。相談料500円はクレジットカード番号を入力して決済した。ところが翌月から毎月4千円を請求されていたことが分かり不審に思ったので、クレジットカードを利用停止にした。返金してもらえるか。



(80代 男性)

A 相談者が利用した相談窓口は、パソコンのOS 事業者ではなく、海外の質問サイトと分かりました。質問サイトの利用規約には、トライアル期間中の料金が500円で、その後は解約しなければ継続会員となり、毎月4千円課金されること、決済日から30日以内の申し出であれば返金するとの記載がありました。当センターから事業者に問い合わせると、「30日以内の決済分のみ返金し、解約する」との回答があり、相談者が納得したため相談を終了しました。

相談者は、継続会員になるサブスクリプションと気付かずに契約していました。多くはお試し期間中に解約しなければ、継続プランに移行して通常料金が発生します。契約した事業者名や利用規約などはよく確認しましょう。

一人で悩むより…

北海道立消費生活センター 相談専用電話 TEL 050-7505-0999

やーにんじゅ

「家族」という意味。
沖縄県民でもほとんど使われないみたい。
ちなみに親族は「うゑーか」と言う。



知ってる？
沖縄弁

広告

お友達や先生たちとみんなであそぼうよ！



毎日が楽しい認定こども園



当園は「つよい子～正しく冒険できるたくましい心を育てよう」、「よい子～智(物事をよく理解)・情(思いやり)・意(心に思うこと)豊かな心を育てよう」、「なかよい子～他人を尊重し、協力する心を育てよう」の3つを保育目標に掲げています。子どもたちが充実した乳幼児期を過ごすことができるように、保育教諭、管理栄養士、看護師・・・職員が丸一丸となって保育に努めて参ります。未就園の皆さまには、子育て支援事業の一環として下記の内容に取り組み、お子さまと楽しく遊んだり、保護者の皆さま同士が交流をしたり、本園の職員が子育てについてのお話を伺う場を設けたいと思います。皆さまのご来園を心よりお待ちしております。

こども園開放

開放日時／月～金曜日(平日)
9:45～11:30/15:30～17:00
上記のお好きな時間帯

*事前に電話受付が必要です。
*親子であそんだり、在園児のクラスに入って一緒にあそんだりすることができます。



地域交流保育 「みんなおいでよ」

時間：各日10:00～11:00(園児と一緒に活動するときは9:45～10:45)
対象：乳児、幼児の親子
交流保育日1週間前までにご予約ください
*5月、6月、7月、11月、12月は管理栄養士がいます。

日付	テーマ	内容
5/27(火)	ホールであそぼう	室内遊具や風を作ってあそぼう
6/13(金)	かんしょくあそびをしよう	片栗粉や寒天を触って感触を楽しもう
7/10(木)	えのぐはふしぎ	絵の具でフィンガーペインティングをしよう
8/22(金)	みずはいきもち	水の感触を楽しみながらあそぼう
9/12(金)	えんていであそぼう	園のお友達と園庭でのびのびとあそぼう
10/10(金)	はやしであそぼう	園のお友達と近くの林へ行ってあそぼう
11/14(金)	やさいにふれてみよう	色々な野菜を触てみよう
12/12(金)	クリスマスをたのしもう	クリスマスにちなんだ遊びや制作をしよう
1/23(金)	たのしいゆきのせかい	園のお友達と雪遊びを楽しもう



学校法人 鶴岡学園 幼保連携型認定こども園
北海道文教大学附属幼稚園

tel.0123-29-6317
受付時間：10:00～11:30
住所：恵庭市漁町396番



恵庭市 えにわっこ応援センターからのお知らせ えにわっこなび

「産後ケア事業」が拡大しました

恵庭市では、産後間もないお母さんの心身のケアと育児のサポートを目的とした「産後ケア事業」を実施しています。

令和7年4月から「日帰り型」の利用時間が7時間まで、「訪問型」の対象が産後1年未満に拡大しました。

産後の心身のリフレッシュのため、ゆっくりとした時間を過ごしませんか。

対 象

恵庭市に住民登録があるお母さんとお子さん
宿泊型・日帰り型(ショート・ロング):産後5カ月未満
訪問型:産後1年未満

内 容

授乳や寝かしつけ、沐浴などの育児方法や、乳房ケアなどについて助産師によるケアが受けられます。また、お母さんがゆっくり休める時間を提供します。



	宿泊型	日帰り型		訪問型
		ショート	ロング	
利用料金	5,000円/泊 (食事代含む)	利用料 1,400円/回 昼食代 700円 計 2,100円	利用料 2,600円/回 昼食代 700円 計 3,300円	利用料 700円/回 交通費 300円 計 1,000円
利用時間	11時～翌10時	4時間以内	7時間以内	2時間以内
利用回数 (1回の出産につき)	4泊以内	日帰り型(ショート・ロング)と訪問型 合わせて7回以内		
利用期間	産後5カ月未満			産後1年未満
場所	助産所などの各実施施設			自宅

利用希望日の5日前までに実施施設へ申込み

※実施施設、利用料金などの詳細は二次元コードからご確認ください



恵庭市子育て支援サイト「えにわっこなび」

えにわっこなびは、市内の子育て情報を掲載しているほか、週1回メールマガジンを配信しており、現在およそ500人の方に登録いただいています！ぜひあなたも、仲間入りしてみませんか？

<https://eniwakko-navi.com/>

えにわっこなびの
問い合わせ先

恵庭市役所 子ども未来部 子ども政策課
TEL 0123-33-3131(内線1237)

千歳市成年後見支援センターからのお知らせ

市民後見人養成講座 開 講

認知症になっても、障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指し、将来的に市民後見人となり判断能力が十分でない方の成年後見制度利用における支援を担う人材を養成することを目的に、市民後見人養成講座を開催します。

【事前説明会】

対 象 千歳市民
と き 令和7年5月22日(木) 15時～16時
と ころ 千歳市社会福祉協議会2階
定 員 20人(先着順)
参 加 無料
申込方法 電話、FAX、メールなど必要事項「氏名・年齢・住所・電話番号など」



【講座日程】

と き 6月13日(金)、21日(土)、27日(金)、7月4日(金)、12日(土)
9時30分～17時
と ころ 千歳市社会福祉協議会2階

【受講要件】

- 次に掲げる全てを満たしていることが要件となりますのでご注意ください。
- (1) 千歳市民であること
 - (2) 事前説明会に出席していること
 - (3) 講座修了時点で、満25歳以上、満75歳未満であること
 - (4) 原則として養成講座の全ての課程を受講できる見込みがあること
※ただし、やむを得ない事情で、全講座の受講が困難な場合はご相談ください。
 - (5) 高齢者や障がい者に対する理解と熱意のある方
 - (6) 後見人の欠格事由に該当しない方(民法847条 後見人の欠格事由)
①家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人または補助人
②破産者
③被後見人に対して訴訟をし、またはした者並びにその配偶者や直系家

コ下受
1記講
ド2申
か次込
ら元は



問合せ

千歳市成年後見支援センター 千歳市社会福祉協議会内
(千歳市東雲町1丁目11番地)
電話0123-27-2527 FAX 0123-27-2528
E-mail c-shakyo@chitose-shakyo.or.jp